

教育ローン専用カードローン商品説明書

R4. 4. 1 改正

1. 商品名	教育ローン専用カードローン
2. ご利用いただける方	<p>ご本人またはその子等が大学、専門学校、各種学校等に就学中または就学予定で、下記に該当する組合員の方（出資金 1,000 円以上 10,000 円以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県職員 ・ 福井県警察職員 ・ 福井県立高校教職員 ・ 福井県立特別支援学校教職員 ・ 福井県内市町立小中学校教職員 ・ 福井県行政と関係の深い非営利法人職員
3. お使いみち	<p>ご本人またはその子女の大学、専門学校、各種学校等に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校納付金（入学金、授業料等）、受験費用、予備校費用、留学費用、住居費、生活費等
4. 融資方法	<p>教育ローン専用の普通預金通帳を開設していただき、カードローン貸越極度額（ご利用可能額）を設定いたします。</p> <p>ご利用により普通預金残高が不足した場合、不足額を自動融資します。</p>
5. ご契約極度額	100 万円以上 500 万円以内（100 万円単位）
6. ご契約期間	<p>ご契約日から 1 年間（1 年ごとの自動更新）</p> <p>ただし、対象となる子等の卒業予定年度末を貸越利用期限日とし、その翌日以後の新たな借り入れはできないものとします。以後は返済のみとし、完済された日に取引は終了となります。</p> <p>また、大学院進学、他の子等の進学等、期限の変更は認めるものとします。</p>
7. お借入金利	<p>お借入金利は、当初は契約日の金利が適用されます。</p> <p>お借入後の金利は、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合、年 2 回の見直し時である 4 月および 10 月に当組合独自の判断で金利の見直しを行い、それぞれ 7 月と 1 月の 22 日から新金利を適用する変動金利です。</p>
8. ご返済方法	<p>《定例（約定）返済》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約定返済日は、毎月 21 日とさせていただきます。なお、返済日が土、日、祝祭日および国民の休日の場合には、前営業日に控除した金額を普通預金に入金のうえ、翌営業日に返済といたします。 <p>《随時返済》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金に入金すると同時に返済に充てられます。
9. 約定返済金額	<p>カードローン契約後は、ご本人の申出額に応じて次のとおり翌月から給与控除いたします。ただし、ご利用されない場合でも毎月給与控除されます。</p> <p>なお、ご利用されない場合は、預金として普通預金残高に計上されます。</p>

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸越極度額</th> <th>毎月給与控除額</th> <th>申出額の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円</td> <td>10,000円以上</td> <td rowspan="5">千円単位</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>10,000円以上</td> </tr> <tr> <td>300万円</td> <td>15,000円以上</td> </tr> <tr> <td>400万円</td> <td>20,000円以上</td> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td>20,000円以上</td> </tr> </tbody> </table>	貸越極度額	毎月給与控除額	申出額の単位	100万円	10,000円以上	千円単位	200万円	10,000円以上	300万円	15,000円以上	400万円	20,000円以上	500万円	20,000円以上
貸越極度額	毎月給与控除額	申出額の単位													
100万円	10,000円以上	千円単位													
200万円	10,000円以上														
300万円	15,000円以上														
400万円	20,000円以上														
500万円	20,000円以上														
10. お利息の計算方法	毎日の最終残高について、付利単位を 100 円とした 1 年 365 日とする日割り計算とし、毎月約定返済日に元金に加算されます。														
11. お申込に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の給与明細（写） ・前年の源泉徴収票（写） ・入学証明書、在学証明書または学納金納付書等 ・その他組合が必要とする書類 														
12. 担保・保証人	担保、保証人は、不要です。														
13. 手数料	一切不要です。（取扱手数料、繰上返済手数料、変更手数料、事務手数料等）														
14. 保証料	不要です。														
15. 苦情処理措置 および紛争解決措置	<p>苦情処理措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容や商品に関する相談、苦情、お問い合わせは、当組合の下記の窓口をご利用ください。 <p>【窓口：福泉信用組合 顧客サービスグループ】 住所：福井市大手 3-17-1（福井県庁内）電話：0776-21-8412</p> <p>紛争解決措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合顧客サービスグループまたは下記窓口までお申出ください。 <p>東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031 第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588 第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249</p> <p>【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 住所：東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）電話：03-3567-2456</p>														
16. その他	<p>年度ごとにお支払いいただいた貸付利息に対して事業利用分量配当金（融資利用者に利益還元）をお支払いします。ただし、配当率は年度ごとに変動します。また、配当できない場合もあります。</p> <p>お申込みに関しては、当組合所定の審査が必要となります。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>退職時にカードローン契約がある場合は、退職金での返済をお願いします。</p> <p>金利および返済額については、店頭、電話または当組合のホームページでご確認ください。</p> <p>《福泉信用組合ホームページ》 https://www.fukusen.jp</p>														